

## 秋の叙勲受章

おめでとう  
ございます

秋の叙勲がこのほど発表されました。市内の受章者は、次のとおりです。

### 叙勲

旭日双光章

▼福田興造さん（伊万里町）  
元伊万里・有田地区歯科医師  
会会長

瑞宝単光章

▼山浦好雄さん（山代町）  
元市消防団分団長

### 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章

▼古竹亀雄さん（黒川町）  
元市消防司令長

▼山口幸人さん（二里町）  
元市消防司令長

平成25年度  
統計功績者表彰受賞者

厚生労働大臣表彰

▼佐賀県伊万里土木事務所

経済産業大臣表彰

▼梅村千津子さん（大川町）

平成25年度

都市緑化功労者表彰

受賞者

国土交通大臣表彰

▼浦川富美男さん（二里町）

### 市教育委員会表彰

11月12日、伊万里市教育委員会表彰が市役所でありました。これは、文化の日にちなんで、教育、学術、文化、体育の向上に貢献した人に対し、市教育委員会が毎年表彰を行っているものです。今回の受賞者は次のとおりです。

#### 【学校教育】

▼光田紀美子様（新天町）  
児童生徒の教育に精励するとともに、校長として学校経営に優れた手腕を発揮し、本市学校教育の充実発展に大きく貢献

#### 【社会教育】

▼前田美佐子様（立花町）

『あおぞら青年学級』の指導者として特別支援学級卒業生の自立支援や、社会教育指導員として相談業務に精励し、本市の社会教育の向上に大きく貢献

▼森 日出子様（立花町）

市の青少年の国内研修事業である『伊万里サマーキャンプ』や非行防止活動事業などの推進に尽力し、本市の社会教育の向上に大きく貢献

▼中村政利様（木須町）

日本ボレーイスカウト佐賀県連盟伊万里一団や青少年リーダー育成のための『野性への挑戦』の指導者として尽力し、本市の社会教育の向上に大きく貢献

#### 【文化振興】

▼前田信義様（大坪町）

国登録文化財である前田家住宅の所蔵品調査や活用に取り組むなど文化財の研究と保護に努め、本市の文化振興に大きく貢献

#### 【社会体育】

▼（故）口石將博様（立花町）

柔道の普及振興と競技力の向上に尽力し、本市の社会

体育の振興に大きく貢献

▼伊万里高等学校

弓道部女子チーム様

第31回全国高等学校弓道選抜大会団体競技女子の部で全国優勝の成績を収め、本市の名声を高めるとともに社会体育の振興に大きく貢献



↑市教育委員会の表彰を受けた受賞者の皆さん

灯火監視協力者（団体）

表彰受賞者

唐津海上保安部長表彰

▼水尾敏夫さん（波多津町）

▼古川孝次さん（瀬戸町）

（株）名村造船所伊万里事業所

ブラックリバー少年野球部  
創部30周年記念

元阪神タイガース

梶原和隆氏が熱血指導

10月26日、ブラックリバー少年野球部（黒川町）が創部30周年を記念して、同野球部OBで、元阪神タイガース投手の梶原和隆氏を講師に招き、少年野球教室が国見台野球場で行われました。これは、伊万里西松浦地区高校の甲子園出場を後押しする市の『目指せ！甲子園』プロジェクトチームとの共催で開催されたもので、市内10の少年野球チームの小学3年生から6年生までの投手ら35人の選手が参加しました。選手たちは、緊張しながらも、投手の基本動作を中心に熱心に指導を受け、「教えてもらった事を忘れず、もっと練習して上手になりたい」と目を輝かせて話していました。



↑真剣に講師の話を聞く選手たち

# お知らせします高額医療・高額介護合算療養費制度

○問合先 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人は、長寿社会課医療保険係 (☎232153)  
国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人は、長寿社会課介護給付係 (☎232154)

## ○高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

## ○支給要件・支給額は？

各医療保険の世帯ごとに、平成24年8月から平成25年7月末までに支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します(下表参照)。



| 所得区分                 | 後期高齢者医療制度<br>+介護保険 | 国保・健康保険など<br>+介護保険(70～74歳) | 国保・健康保険など<br>+介護保険(70歳未満) |
|----------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|
| ① 現役並み所得者<br>(上位所得者) | 67万円               | 67万円                       | 126万円                     |
| ② 一般                 | 56万円               | 56万円                       | 67万円                      |
| ③ 低所得者Ⅱ              | 31万円               | 31万円                       | 34万円<br>※住民税非課税世帯が条件      |
| ④ 低所得者Ⅰ              | 19万円               | 19万円                       |                           |

- ① 現役並み所得者・・・同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の人  
上位所得者・・・基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯など  
② 一般・・・①、③、④以外の人  
③ 低所得者Ⅱ・・・世帯員全員が市町村民税非課税の人  
④ 低所得者Ⅰ・・・③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下の人  
(年金収入80万円以下など)
- ※【上記の金額+500円】が基準額となり、自己負担がその額(基準額)を超える場合に【自己負担-上記の額】を支給しますので、注意してください。

## 支給の対象者へのお知らせ・申請手続きについての留意点

支給対象となる被保険者の皆さんには、今月中にお知らせする予定です。お知らせが届いた場合、長寿社会課の窓口申請してください。なお、お知らせが届いてから2年を過ぎると申請ができなくなりますので、早めに手続きを行ってください。

○次に該当する人には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合がありますので、上記の支給要件を参考にして、支給の対象となるかどうか確認してください。なお、具体的な手続きや不明な点は、問合先へ相談してください。

### ◆平成24年8月から平成25年7月末までの間に、

- ・市町を越える転居をされた人
- ・他の医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に移られた人

○被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入されている人にはお知らせが届きません。



納付証明書を郵送します  
国民健康保険税・介護保険料・  
後期高齢者医療保険料

確定申告の際に、添付が必要な国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書(はがき)を直接、納付者あてに郵送します。

なお、郵送の時期は、平成26年1月下旬です。

※納付証明書に記載される金額は、平成25年中に普通徴収(口座振替および納付書)で納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料です。

※特別徴収(年金天引き)がある人は、日本年金機構から送付される源泉徴収票に記載された額と、今回、市から送付する納付証明書の額を合算して確定申告をする必要がありますので、注意してください。

### ●問合先

▽国民健康保険税について  
税務課収納対策室

▽後期高齢者医療保険料について  
長寿社会課医療保険係  
(☎232152)

▽介護保険料について  
長寿社会課介護給付係  
(☎232153)

(☎232154)



パブリックコメント(市民意見提出手続制度)

第5次伊万里市総合計画後期基本計画

(案)の策定について

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

総合計画は、市がめざすまちづくりの目標とその実現に向けた取り組みを明確にするもので、市政運営の基本となるものです。第5次伊万里市総合計画では、計画期間を平成21年度～平成30年度の10年間とし、将来都市像を『活力あふれ ひとが輝く 安らぎのまち 伊万里』

と定めています。第5次伊万里市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成していて、このうち基本計画は、前期と後期の各5年間で計画期間とし、現在、市では後期5年間のまちづくりの方向性を示す後期基本計画を策定しています。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

第5次伊万里市総合計画後期基本計画(案)

◆意見募集期間

12月9日(月)～平成26年1月8日(水)

◆計画(案)の公表先・入手先

- ①企画政策課または情報広報課市民サービス係
- ②各町公民館または市民図書館
- ③市のホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール [kikaku@city.imari.lg.jp](mailto:kikaku@city.imari.lg.jp)
- ②郵便 〒848-8501  
伊万里市立花町1355番地1  
伊万里市役所 企画政策課 あて
- ③直接提出 計画(案)の公表先①または②へ提出
- ④ファックス ②7213

◆問合先 企画政策課企画係 (☎☎2124)

パブリックコメントの結果

第2次伊万里市アウトソーシング指針及び推進計画(案)に対する意見の提出はありませんでした。なお、当指針及び推進計画は、企画政策課、情報広報課市民サービス係、各町公民館、市民図書館(各施設の閉庁日を除く)で12月上旬から公開する予定です。

※市のホームページでもご覧になれます。

◆問合先 企画政策課 (☎☎2124)

10月22日、(株)九電工伊万里営業所が市民センターで奉仕作業を行いました。これは同社が公共施設の電気の清掃などを、毎年ボランティアで行っているもので、この日は社員17人が、市民センター内外の電灯器具の清掃と管球替えを行いました。



↑蛍光灯をきれいに掃除する(株)九電工の社員

市民センターの電灯器具の清掃、管球替えを実施  
(株)九電工伊万里営業所がボランティア作業

冬の交通安全県民運動

◆期間 12月11日(水)～20日(金)

※交通事故(死)ゼロを目指す日 12月20日(金)

◆運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 早めのライト点灯による夜間の交通事故防止  
(走行用前照灯は上向きが原則であることの周知徹底)
- 3 横断歩道上における交通事故の根絶
- 4 飲酒運転の根絶

◆飲酒運転を根絶しましょう!

これから忘年会などで飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は取り返しのつかない重大な犯罪です。下記のことに取り組み、市民一人ひとりが強い意志を持って飲酒運転を根絶しましょう。



●仲間などでの呼びかけ

地域、職場、家庭において、飲酒運転は絶対にしないようにみんなで呼びかけ合いましょう。

●ハンドルキーパー運動の推進

お酒を飲み始める前に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めておきましょう。



●飲酒会合の場へ車両を持ち込まない

●アルコールに対する知識

一般的に、ビール500mlのアルコールが体内で完全に消費されるには約4時間かかると言われています。一晩ぐっすり寝ても翌朝にまだアルコールが残っている可能性がありますので、翌日車を運転する人は、飲み過ぎには十分注意しましょう。

◆市内の交通事故発生状況(10月末現在:前年同期比)

人身事故 369件(+9件)  
死者 1人(△1人)  
傷者 484人(+32人)

●問合先 総務課行政係 (☎☎2123)

# 伊万里有田共立病院の職員を2次募集します

伊万里・有田地区医療福祉組合は、退職者の補充などのために、来年4月に採用の薬剤師、看護師、放射線技師を2次募集します。

## ■受付期間

12月3日（火）

～平成26年1月10日（金）

※郵送の場合は、平成26年1月10日の消印のあるものまで有効です。

## ■受付時間

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。

## ■1次試験

▷試験日 平成26年1月30日（木）

▷試験会場 伊万里有田共立病院  
（地下1階会議室）

▷試験内容 適性試験、作文、面接、

健康診断、実地試験（放射線技師のみ）

## ■申込書・試験案内の請求

○下記で配布します。

○郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封してください。

## ■申込・問合先

〒849-4193 有田町二ノ瀬甲860番地

伊万里・有田地区医療福祉組合事務局

（伊万里有田共立病院内 ☎ ☎ 2121）

※その他、詳細は、『平成25年度伊万里・有田地区医療福祉組合職員採用試験案内』および伊万里有田共立病院のホームページで確認してください。



## ■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

| 試験区分<br>（勤務予定） | 予定人数 | 年齢制限              | その他の受験資格                                         |
|----------------|------|-------------------|--------------------------------------------------|
| 薬剤師<br>（病院）    | 1人   | 昭和53年4月2日以降に生まれた人 | 薬剤師の免許取得者または平成25年度実施の薬剤師国家試験により免許取得見込みの人         |
| 看護師<br>（病院）    | 4人程度 | 昭和53年4月2日以降に生まれた人 | 看護師の免許取得者または平成25年度実施の看護師国家試験により免許取得見込みの人         |
| 放射線技師<br>（病院）  | 1人   | 昭和58年4月2日以降に生まれた人 | 診療放射線技師の免許取得者または平成25年度実施の診療放射線技師国家試験により免許取得見込みの人 |

## 市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

もったいない

今年の流行語大賞が話題となる12月になりました。東京オリンピック招致に貢献した滝川クリステルさんの「おもてなし」と、人気を博したドラマ「半沢直樹」の「倍返し」が有力だとか。ところで、「米一粒たりとも残さず食べなさい」と言われて育った団塊の世代の私たちは、食べ物を残すことは罪深く「もったいない」とは深く感じています。戦後の大家族の中で限りある食料を平等に分け与えられ育った人たちは、同じ思いでしょう。ところが、皆さんもお気づきでしょうが、最近の宴会や家庭では食べ残しが多く見受けられます。私は、こういう状況を見る度に、地球上の食べる物に困っている子どもたちに食べさせてあげたくありません。食べる物に限らず、電気のつけっぱなしなど、ほかにも「もったいない」ことはたくさんあります。

現代の快適で便利な生活は、限りある資源に支えられています。石油や石炭、天然ガスなどのエネルギー資源も無限ではありません。そんな中、世界の人口は増え続けていて、今後はさらに食糧難になることが予想されます。限りある資源の中で人間の欲望を満たすことは至難の業です。それゆえに私たちの心のあり方としての「もったいない」を具体的に行動や形として定着させる必要があります。ノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マタライさんは、来日の際に「もったいない」という言葉との出会いに感銘を受け「もったいない運動」を世界に広めることを提唱しました。「もったいない」はケチや儉約と思われがちですが、先人たちは「もったいない」の精神で、その物の価値を生かして浪費せず、次の世代のために残してきました。この精神をしつかり受け継ぎ、「生きている間は、みみっちいことはしない」などと考えず、日常生活の中で電気やガス、水などを大切に使い、リサイクルしながら活用する努力こそが、私たちにできる小さな心掛けの一つです。

取るに足らない小さなことでもコツコツと積み重ねると少しずつ大きくなり、実っていくという二宮金次郎の「積小為大」の法則こそ、「もったいない」の精神そのものでありましょう。